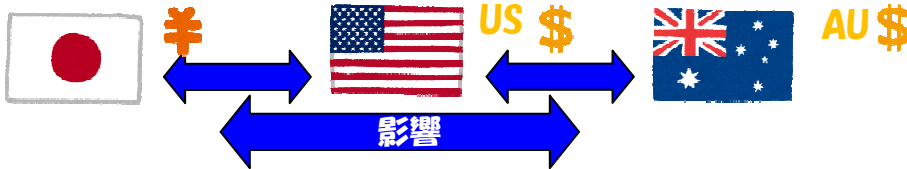


アメリカ新大統領にバイデン氏！日本への影響は？

前編

アメリカは世界経済の中心。米ドルは『**基軸通貨**』とも言われ、実は為替は、仮に豪ドル⇄日本円の取引でも、米ドルに連動して決まるようになっています。



『**基軸通貨**』である米ドルは、世界中で取引される通貨という意味でもあります。**日本とアメリカはお互いに、輸出も輸入もトップ5に入る大きな取引相手**です。

バイデン氏が大統領に代わり、米中貿易戦争、いまだ収束しないコロナに対する経済対策をどうするか。果たしてバイデン氏とこれまでのトランプ路線とは何が違い、日本はどんな影響を受けるのか。

例えば「アメリカファースト」を掲げていたトランプ氏と比較するとバイデン氏は国際協調路線に変更していくと考えられます。世界中が一番の貿易相手にしている中国とアメリカの貿易戦争が沈静化すれば、世界の貿易も変化し、さらに2020年には円高傾向が強かった為替も、しばらく不安定な値動きをしたあと、**2021年後半には円安に変化していく**とも私は考えています。

『円安ドル高』=『円の価値が弱まりドルが強くなる』=日本経済さらに悪化

これはフォローアップ外貨セミナーで提供している知識ですが、日本は年々、国力が弱まってきている国です。今の日本が約30年前のような経済成長でグングン伸びている国でない事は、皆様もすでにご承知ですね。

今や過去の栄光は幻となり、日本も日本企業も世界のあらゆるランキングでランク外。長期的な視野で見れば、**為替は円安になっていくと考えられます**。ですから今の**円高をチャンス**と捉え、投資しておくことは賢い選択と言えますね。**次にこの『安く買える』お買い得チャンスがいつ来るかは、わかりません！**

オンラインセミナーにご参加いただいたお客様は、私のお金が殖えてるのをご覧いただきましたね！お金が殖えるのを見るのってわくわくしますね！「もう日本円だけ持っていては、これからの時代ダメなんだ」ということは、すでに皆様ご存知ですね。未来を守る為、**特に外貨は今のうちに投資**しておきましょう！

後編では、投資方法を年末年始のアメリカの経済状況に沿って執筆したいので新春号でお届けしますね！



年末までの ●● で、お金が増える！

年末調整の時期ですね。すでに会社から、保険料控除証明などの書類の提出を求められる時期ではないでしょうか？お手元に控除証明書は届いていますか？



再発行をご希望の顧客さまは、各保険会社のホームページをご確認ください。保険会社によってはLINEで手続きしてくれる会社もあり、24時間365日好きな時に最もスピーディーにお手続きしてもらえます。

この12月は、この1年間あなたが頑張って働いて稼いだ収入に対し、国に取られちゃう**税金**がいくらになるのか**確定**する(=『課税対象所得』が確定する)月なんですね。ということは、**税額が確定する前の年末までに『●●』をたくさん活用すれば税金を安くし、手取り収入を増やす**ことが可能になるんです！

●● = 『所得控除』！

所得控除の一例を、以下にご紹介します。

＜**確定申告不要で年末調整のみでOK！の所得控除**＞と、
＜**来年確定申告するとお金が戻ってくる所得控除**＞の2種類！

ぜひ、年末までにご活用くださいね！もっと知りたい！方は裏面もどうぞ！



まめ知識
「増える」
VS
「殖える」
豆知識

ご存知ですか？

「増える」…単純に「数」「量」を大きくすること。税金(出費)を減らせば、元のお金の「量」が自動的に、「ふえます」ね。
「殖える」…「繁殖」という言葉もあるように、「元のお金を育ててふやすこと」。
主に、財産全体を見て「ふやす」意味で使う漢字なんですね。

＜＜年末調整のみでOKな所得控除＞＞

1. 基礎控除 (全員が使える控除)
2. 給与所得控除 (給与収入の人が使える控除)
3. 配偶者控除または配偶者特別控除 (配偶者を養う人の控除)
4. 扶養控除・特別扶養控除 (子供のいるご家庭)
5. 寡夫控除 (ひとり親家庭の方など)
6. 社会保険料控除 (健康保険や年金保険料)
7. 生命保険料控除 (生命・年金・介護医療がんなど)
8. 地震保険料控除 (火災保険の地震のみ)
9. 小規模共済掛金控除 (iDeCo等)

＜＜確定申告が必要な所得控除＞＞

- ① 住宅ローン控除
- ② 医療費控除
- ③ 寄付金控除 (ふるさと納税)
実質負担額2,000円

※①は1年目のみ。
2年目から**確定申告不要**
※③は『ワンストップ特例』で
確定申告**不要**
ただし、**年末調整のある人のみ**

参考ブログはこちら

●税金を減らして収入を増やす方法
https://miyuki-kobayashi.com/2020/03/08/zeikin-otoku_blog01/

●まだ間に合う！住民税を安くする！とっておきの裏ワザ！
https://miyuki-kobayashi.com/2020/06/21/zeikin-otoku_blog02/

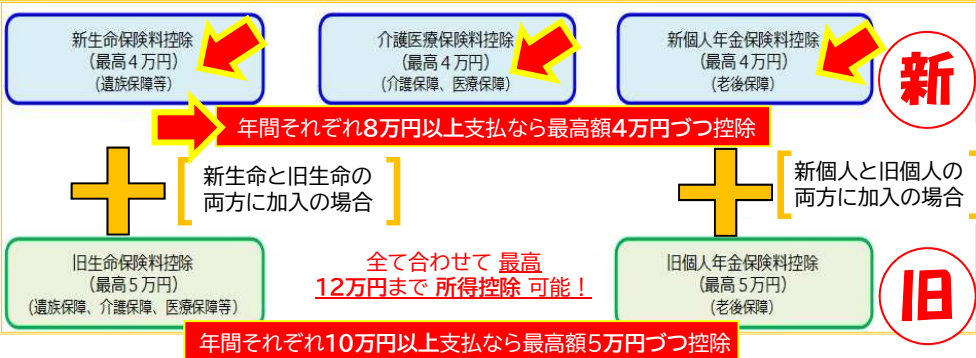


知らなきゃ損！12月中に『所得控除』を活用しよう！

もし年末調整に間に合わなかった場合でも大丈夫！来年の**確定申告**で**お金が戻り(税金が安くなり)ます！**(一般的な申告期間は2月中旬～3月15日)
顧客様からのご質問に多い「所得控除について」詳しくお届けします！



★生命保険料控除 『旧生命保険料控除』『新生命保険料控除』
※弊社でご契約いただいた生命保険は、全て『新生命保険料控除』です。



新

旧

いつだって複雑な国の税制...ですが、こちらのサイトで試算することもできますよ！

国税庁の『確定申告作成コーナー』(ID・パスワード不要の『印刷して提出』ボタンから)

https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top_web#bsctrl

★小規模共済掛金控除 (iDeCo・小規模企業共済)

払った全額が所得控除...ただし！絶対に老後にしか使えない『投資』制度であることをお忘れなく！投資で損をしたら全く意味がない！

⇒ iDeCoには、100%損が確定する投資先が用意されています。気をつけましょうね！
※オンラインセミナーで正しい投資術をお届けしています。

★医療費控除 ...1年で10万円以上かかった医療費(10万円を超えた分)を控除

★ふるさと納税 ...『ワンストップ特例』は住民税が安くなる制度。好きな地域に寄付することで返礼品がもらえる。収入によって上限額あり。

上記ご案内した所得控除の一部は、表面にご案内したブログでも解説しています。
個別に相談したい！マンツーマンで教えて欲しい！という方は、お問い合わせください！



【ニュースレターお届け方法変更のお知らせ】

春にお届けして以来のお届けになってしまい「いつも楽しみに読んでます」とお声をくださった顧客さま、お待たせしておりました！
なかなか発行できず、ごめんなさい。感染者数も増える一方で収束へも一進一退ですね。今回、ニュースレターを発行するにあたり、これまでの郵送方法に不安なお気持ちを知らせてくださる方がいらっしゃいました。



そこで、現在わたくしがお届けしているオンラインセミナーと同じように、いかに顧客様に『安心・安全』をお届けするにはどうしたらいいのかと考えた結果、収束までPDFでお届けすることを決めました。もし、たいせつなお友達に「教えてあげたい」って感じてくださった優しい顧客様がいらしたら、ぜひこのニュースレターを印刷してお友達にプレゼントしてあげてくださいね。

お年玉企画！無料プレゼント！！

お年玉企画！

2020年5月の非常事態宣言より、今年4月まで名古屋駅会場で開催していたマネーセミナーを全面的に中止し、『オンラインマネーセミナー』に移行しました。

8月には、顧客様の皆様から温かいお声もあり、『フォローアップセミナー』もオンライン化。9月～11月には、auじぶん銀行を活用した『外貨短期投資術セミナー』もお届けすることができ、のべ39名の顧客さまがご参加くださいました。

個別オンライン面談を通じてお会いすることが叶い、コロナ禍の今の状況や、コロナ後のこれからの不安、諦めたくない夢など、お金に関するお気持ち、人生、未来への想いをたくさんお聴かせいただき、本当にありがたく思いました。ご参加くださった顧客さま、心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。
今年は私も予定が全て狂い目まぐるしい1年でしたが励まされここまで来ることができ来年のお知らせを新春号にてお知らせできる運びとなりました！



ご愛顧に感謝し「私もお金の相談をしたい！」方に **お年玉プレゼント企画**です！

ご友人、ご家族に『小林のオンラインセミナー』をご紹介※ください。

- ① 申込→受講→ご契約後に顧客さまにも「個別オンライン面談1回」をプレゼント
- ② 申込→受講後に顧客さまに「好きなオンラインセミナー視聴1回」をプレゼント

「どのセミナーが私に合ってるのかな?」と迷う場合は、お問い合わせ (contact_f@filys.jp) ください。

※ご紹介いただく「ご友人、ご家族」は小林美幸とご契約のない新規の方に限ります
※個別面談は当面の間「オンライン」で実施いたします。初めての方にも弊社スタッフが丁寧にご案内します
※お申込み後は、個人情報保護法によりご本人以外からのお問合せにはお答えできません (LINE@も)
※16歳以上で生計をご自身で立てていらっしゃる方は、ご本人がお申込みできます
※プレゼントの面談では、有料マネーセミナーで学べる内容にあたる質問にはお答えできません
※ご紹介さまが無事に終了した時点で、顧客さまから頂戴しているメールアドレスへご連絡いたします (受信エラーの場合は無効)

★受講 年齢制限 (45歳まで) について★

投資に重要な長期間の資産形成が難しい年齢のため、新規の場合も適用となります。ただし、すでに資産形成をしている新規の方はセミナーにお申込みください。ただし面談時に、資産形成ゼロが発覚した場合は「②のプレゼント適用」となります。あらかじめご了承ください。

ご紹介・ご参加はこちらからどうぞ！

ご紹介は、お申込み時のコメント欄にご紹介者のお名前を記載してもらってくださいね！



良いお年玉
お迎え下さい



感謝

株式会社 Filys (フィリス) ★お問い合わせ先 Mail : contact_f@filys.jp ★
保険代理店 えらべるカンパニー 名古屋駅前店 Mail : nagoya-ekimae@e-h.ne.jp
Tel 052-856-2863 〒450-6425 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング25階

<https://www.filys.jp/> 弊社ホームページ ※有料個別相談をご希望の場合は、HPのお問い合わせよりどうぞ。
「投資・お金は『短期』『中期』『長期』でわけよう！お金は目的に合わせた「分散投資」で、安全確実に殖やしましょう！」
※投資は自己責任です。本情報提供をもとに投資などを行った結果についてはその責を負いかねます。ご自身で納得のいく投資を行ってください。

顧客さま限定の
情報をお届け！
LINE@は
こちら！⇒



無料でわかる！
得するお金の話！
ファイナンシャルプランナー
株式会社 Filys
小林 美幸

ブログは こちらからどうぞ

<https://miyuki-kobayashi.com/>

